

ひとり親家庭

ひとり親サポートセンター

ひとり親家庭の方等を対象に、ハローワークと連携した就業支援や養育費相談等を行っています。支援を希望される方は、まずはお電話ください。

日時／①福岡県飯塚総合庁舎（月～

金曜日） 9時～17時

②春日市クローバープラザ（毎週土曜日と第1・3日曜）

9時～16時

内容／ひとり親家庭または離婚協議中の方を対象とした就業支援、養育費に関する相談

その他／養育費相談や集中電話相談の結果、弁護士による更なる助言が必要と判断した方に対して、弁護士相談クーポン（1時間無料相談券）を配布します。

【ひとり親家庭力アップの問合先】

福岡県ひとり親サポートセンター
飯塚プラザ

☎ 21・0360

HP <http://fukuoka-kenboren.jp/>

※申込書は桂川町役場健康福祉課、福岡県母子寡婦福祉連合会のホームページなどで配布

法律・相談

無料法律相談

日時／12月17日（木）、令和3年1月21日（木）、2月18日（木） 13時～16時

場所／桂川町住民センター

内容／各種法律相談に弁護士が対応（町民対象・1人30分）

その他／前日までに要予約（先着6人）
予約・問合先／桂川町役場総務課庶務係
☎ 65・1100

多重債務に関する無料相談

日時／月曜日～金曜日 9時～17時
内容／借入やローンの返済に悩みがある方々から、債務整理や家計の見直し等について相談員が電話や面談で相談に応じます

申込・問合先／福岡財務支局 多重債務相談窓口

☎ 092・411・7291

相談無料
借金や家計のこと
ひとりでは悩んでいませんか？

住宅ローン
カードの支払い
家計のやりくり
借金の返済

～ 秘密厳守、お気軽にご相談ください ～

財務省 福岡財務支局
多重債務相談窓口

092-411-7291

【受付時間】
月～金曜日 9:00～17:00
（年末年始・祝日を除く）

安心して相談できる、温かい相談窓口です

無戸籍でお困りの方へ

戸籍に記載されていないため、各種行政サービスが受けられないなどでお困りの方は、法務局や市区町村の戸籍担当窓口（桂川町は住民課）、または福岡県弁護士会にご相談ください。

また、戸籍に記載されていないことで困っている方をご存じの方もご

いつでもWEBでチェック

非常時には災害生活情報に早変わり！

『行政Webテロップ放送』

→→→ Pick Up

事業主のみなさまへ

**令和3年3月1日から
障害者の法定雇用率が引き上げになります**

障害に関係なく、希望や能力に応じて、誰もが職業を通じた社会参加のできる「共生社会」実現の理念の下、すべての事業主には、法定雇用率以上の割合で障害者を雇用する義務があります（障害者雇用率制度）。この法定雇用率が、令和3年3月1日から以下のように変わります。

事業主区分	法定雇用率	
	現行	令和3年3月1日以降
民間企業	2.2%	⇒ 2.3%
国、地方公共団体等	2.5%	⇒ 2.6%
都道府県等の教育委員会	2.4%	⇒ 2.5%

問合先／ハローワーク飯塚（飯塚公共職業安定所） ☎ 24・8636

相談ください。

相談先／①福岡法務局戸籍課（平日・

8時30分～17時15分）

☎ 092・721・9334

②福岡県弁護士会子どもの人権

110番（土曜日・12時30分～15時30分）

☎ 092・752・1331